

## 環境管理事務所の取組



地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。

### ●主な業務内容

鳥獣の保護／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／緑のトラスト運動の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／アスベスト除去工事の立入検査／水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策

### 中央環境管理事務所（地図①）

管内は、南は川口市から北は鴻巣市まで、南北に縦長に広がる平坦な地形であり、荒川、芝川をはじめとする大小さまざまな河川が流れ、見沼田圃、武蔵野の雑木林などをはじめ豊かな自然環境に恵まれています。一方で、本県の人口及び事業所数の3分の1を占めるなど、産業機能が集積し、人口が密集することもあり、交通量の多い地域です。

当所では、生活環境保全条例のディーゼル車排出ガス規制として、主要道路で走行車両を止めて行う路上検査、高速道路のSAや道の駅など車が多く集まる場所での拠点検査、走行車両を撮影するビデオ調査などを他の環境管理事務所と協力して実施し、県の粒子状物質排出基準に適合しない車両の使用者に対して改善指導を行っています。



高速道路SAでの拠点検査

### 西部環境管理事務所（地図②）

管内人口は県人口の4分の1を占め、東京都と接する都市化の進んだ地域がある一方、狭山、奥武蔵の県立自然公園や16か所の「ふるさとの緑の景観地」など緑豊かな自然も残っています。飯能市内には、豊かな自然を楽しみ歴史にふれあうことができる「関東ふれあいの道」が6コースあり、多くの人々に安全に利用していただけるよう巡視など施設の維持・管理を行っています。

また、廃棄物の不適正処理の一つである「野外焼却（野焼き）」が通報され、直ちに出勤することがあります。野外焼却はダイオキシン類を含むばい煙を排出するほか、火の粉が風に舞って周囲に飛散することで火事を引き起こすおそれもある大変危険な行為です。警察や市町村と連携して野外焼却が行われることのないように指導を強化しています。



関東ふれあいの道の巡視活動

### 東松山環境管理事務所（地図③）

県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれ、里山や里川など人と自然のふれあいを身近に感じることのできる地域です。

今、管内では、都幾川をはじめ高麗川、越辺川、槻川の4つの河川と2つの農業用水で、地元市町や地域住民の方々と一体となって「川のまるごと再生プロジェクト」を展開しています。

平成25年度は、きれいな里川の流れを守るため、市町村の浄化槽担当者を対象に技術研修会を開催しました。浄化槽に関する知識や技術をより一層深め、浄化槽行政の適正な実行に取り組んでいます。



市町村浄化槽担当者技術研修会

### 秩父環境管理事務所（地図④）

秩父地域には、秩父多摩甲斐国立公園や長瀬玉淀ほか4か所の県立自然公園があります。山岳や渓谷などの自然景観に恵まれた地域で、平成23年9月に日本ジオパークに認定されています。

この自然公園において、安全に自然と触れ合っていただくため、三峰ビジターセンターでの安全登山教室や植物観察会などのイベントを実施しました。

また、ボランティアと協働して「美の山公園魅力アップ作戦」として、曼珠沙華の株分けやツツジ・アジサイの剪定などを行っています。

さらに、人目につきにくい山間部などでは廃棄物の不法投棄等が発生しやすいことから、地元市町や警察と連携して、啓発活動、通報への迅速対応、監視パトロールを積極的に実施しています。



美の山公園魅力アップ作戦



### 北部環境管理事務所（地図⑤）

管内は、上武山地、北武蔵台地、妻沼低地と、変化に富んだ地形が広がっています。北に利根川、南に荒川という大きな川が流れており、身近で多様な自然環境に恵まれています。こうした豊かな自然を満喫することができる「関東ふれあいの道」や「県立上武自然公園」において、訪れた人々が安全に歩けるよう、歩道や休憩舎等施設の巡視を行っています。

また、ムサシトミヨの保護活動には、熊谷市をはじめ関係機関と連携して取り組んでいます。唯一の生息域である元荒川流域の浄化活動を始め、その環境の維持改善について積極的に関与しています。平成25年には「世界で一つだけの『元荒川ムサシトミヨ生息地』保護活動」がユネスコ・プロジェクト未来遺産運動に登録されました。



ムサシトミヨ

### 越谷環境管理事務所（地図⑥）

管内は県南東部に位置し、東京都と千葉県に接しています。県境を流れる江戸川などの河川周辺には田園風景が広がる一方で、つくばエクスプレスやJR武蔵野線の沿線では急ピッチで宅地開発が進んでいます。

こうした中、身近な河川環境に対する理解を深めてもらうため、中川、綾瀬川、第二大場川、圀川などの流域で、住民や市町等関係機関と協働して河川清掃活動、啓発イベント、環境学習に取り組みました。

綾瀬川沿いにある八潮市の大曽根ビオトープでは、環境団体とともに環境学習を行いました。参加した小学生には、川にはどのような生物がいるか知ってもらうとともに、簡易水質検査実験を行い家庭からの排水が川の汚れの原因になっていることを体感してもらいました。



大曽根ビオトープでの環境学習

### 東部環境管理事務所（地図⑦）

管内は、利根川など多くの河川が流れ、豊富な水と平坦な土地に恵まれた田園風景が広がる地域で、県人口の1/8に当たる約90万人が生活しています。

生活排水対策を推進するため、中川上流域に位置する羽生市、加須市、久喜市内の小学校で環境学習を行いました。また、浄化槽の適正な維持管理促進に向け戸別訪問をこれら3市と宮代町で実施しました。

ケガをした鳥獣の保護や大量の野鳥の不審死などの野生鳥獣に関する通報には、傷病野生鳥獣保護ボランティア、鳥獣保護員、警察等と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めました。

産業廃棄物対策では、処理業者への指導に加え、排出事業者への啓発指導にも重点的に取り組み、行田市及び杉戸町で商工会や市町の協力をいただき、工業団地立地企業を対象とした講習会を開催しました。



行田市役所での排出事業者講習会